



2022年8月5日

各 位

会 社 名 株式会社ラウンドワン
代表者名 代表取締役社長執行役員 杉野 公彦
(コード: 4680 東証プライム)
問合せ先 取締役専務執行役員管理本部長 佐々江 慎二
TEL 06-6647-6600 (代表)

株式分割、定款の一部変更、配当予想の修正（増配） 及び株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割、定款の一部変更、配当予想の修正（増配）、及び株主優待制度の変更等について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式分割により、当社株式の投資単位当たりの金額（最低投資金額）を引き下げるとともに、流通株式数の増加により株式の流動性を高めることで、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大ならびに株主数のさらなる増加を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2022年9月30日（金曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	95,454,114株
今回の分割により増加する株式数	190,908,228株
株式分割後の発行済株式総数	286,362,342株
株式分割後の発行可能株式総数	749,100,000株

※上記の発行済株式総数は、新株予約権の行使により株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

③分割の日程

基準日公告日	2022年9月15日（木曜日）
基準日	2022年9月30日（金曜日）
効力発生日	2022年10月1日（土曜日）

④その他

- ・今回の株式分割に関して、資本金の額の変更はありません。
- ・東京証券取引所の有価証券上場規程第445条において、望ましい投資単位の水準（5万円以上50万円未満）が定められております。今回の株式分割により当該水準を下回ることとな

る可能性があります。引き続き企業価値の向上に取り組み、当該投資水準を上回るよう努めてまいります。

2. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、2022 年 10 月 1 日（土曜日）をもって、当社定款第 6 条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容（下線は変更部分）

現行定款	変更後定款
第 6 条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>249,700,000 株</u> とする。	第 6 条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>749,100,000 株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

定款変更の効力発生日 2022 年 10 月 1 日（土曜日）

3. 配当予想の修正（増配）について

当社は、安定的な経営成績の確保及び経営基盤の維持増強に努めるとともに、株主に対する利益還元を経営の重要政策であると位置付けております。日頃から当社をご支援いただいている株主の皆様に対する利益還元のより一層の充実を図るべく、分割の効力発生に先んじ第 2 四半期末中間配当より 1 株当たり配当金額を引き上げる方針を決定し、2022 年 5 月 11 日付で開示いたしました 2022 年 3 月期決算短信に記載の 2023 年 3 月期の配当予想額を以下のとおり修正いたします。

分割効力発生前の第 2 四半期末の配当予想より 1 株当たり 10 円より 2 円増配し 12 円とすると共に、分割後は 1 株当たり 4 円の配当とすることで株式分割前 1 株当たり 12 円とさせていただきます。

	年間配当金				
	第 1 四半期末	第 2 四半期末	第 3 四半期末	期末	合計
前回予想 (2022 年 5 月 11 日発表)	円 銭 —	円 銭 10.00	円 銭 —	円 銭 10.00	円 銭 20.00
今回修正予想 (株式分割前換算)	—	12.00	—	4.00 (12.00)	—※ (24.00)

※第 2 四半期末（分割前基準）と期末（分割後基準）で単純合計できませんので記載していません。

4. 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、2022 年 10 月 1 日以後に行使する新株予約権の 1 株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

名称	調整前行使価額	調整後行使価額
株式会社ラウンドワン 2021 年新株予約権	1,394 円	465 円

5. 株主優待制度について

当社は、ボウリングをはじめとした、当社が提供する様々なサービスをご利用いただき、当社事業を知っていただく機会の提供を目的として、株主優待制度を導入いたしております。

このたび、分割割合に応じて、以下のとおりの発行基準といたし、株式分割後のご所有株式数 100 株以上 300 株未満の株主様を新たに対象とさせていただきます。

優待制度の発行基準の変更については、分割後の 2023 年 3 月 31 日名簿記載の株主様より適用となります。

(1) 優待の対象

毎年3月31日及び9月30日現在の株主名簿に記載または記録された1単元（100株）以上ご所有の株主様（年2回）が対象となります。

(2) 優待の内容

ご所有株式数		株主優待の内容
現行	変更後	
—	<u>100株以上</u> <u>300株未満</u>	① <u>500円割引券2枚</u> ② <u>健康ボウリング教室・レッスン優待券1枚</u>
100株以上 500株未満	<u>300株以上</u> <u>1,500株未満</u>	① クラブ会員入会券1枚 ② 500円割引券5枚 ③ 健康ボウリング教室・レッスン優待券1枚
500株以上 1,000株未満	<u>1,500株以上</u> <u>3,000株未満</u>	① シルバー会員入会券1枚 ② 500円割引券10枚 ③ 健康ボウリング教室・レッスン優待券1枚
1,000株以上 2,000株未満	<u>3,000株以上</u> <u>6,000株未満</u>	① ゴールド会員入会券1枚 ② 500円割引券15枚 ③ 健康ボウリング教室・レッスン優待券1枚
2,000株以上	<u>6,000株以上</u>	① プラチナ会員入会券1枚 ② 500円割引券20枚 ③ 健康ボウリング教室・レッスン優待券1枚

以上